

用語	用語の説明
ICT	Information and Communication Technology ・ インフォメーションアンドコミュニケーション テクノロジーの略。ICTは、情報・通信に関連する技術一般の総称で、従来ひんぱんに用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として日本でも定着しつつある。)へ名称変更した。
安心助け合いネットワーク	近隣住民や地域福祉活動推進協議会(地域社協)等地域に関わりを持つ事業所などの協力を得て、高齢者の異変などを早期に発見する仕組み。
泉幼稚園	吉祥寺本町3丁目27-16にあった私立幼稚園。平成18年6月閉園。
一般廃棄物処理基本計画	廃棄物処理法に基づき、市の基本構想に即して策定する長期的視点に立った、市のごみ処理の基本方針を定める計画。現行の計画は平成10年8月策定、廃棄物に関する市民会議による答申を踏まえ、次期基本計画を平成19年度中に策定予定。
インターロッキングブロック	広場や歩道などに敷く特殊形状をした舗装用コンクリートブロック。インターロッキングとは「かみ合わせる」という意味で、普通のレンガ舗装と違って、ブロック相互のかみ合わせにより荷重分散を図る。
ADHD(注意欠陥/多動性障害)	Attention Deficit Hyperactivity Disorderの略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性や多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業に支障をきたすもの。症状は7歳以前に現れ、その状態が継続する。原因としては、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。
NGO	非政府組織(英 NGO; Non-Governmental Organizations ・ ノン ガバメンタル オーガニゼーションズの略)の意味で、政府以外の組織であり、公共的・公益的サービスを担う活動を行う非営利組織。慣習的に、国際的に活動するものを非政府組織・NGOと呼ぶ場合が多い。
NPO	Non Profit Organizationの略。「民間非営利組織」又は「民間非営利団体」などと訳されることが多い。団体独自の理念(ミッション)を持ち、営利を目的としない社会活動を行う団体の総称。
NPO活動促進基本計画	市民協働や市民パートナーシップという考え方を発展させ、多様化する地域の課題解決や新しい公共サービスの提供に取り組む体制作りを推進するため、NPO・市民活動の促進や協働のあり方に関する市の目標と方針を示すもの。計画期間は平成19年度から平成23年度までの5年間。
LD(学習障害)	Learning Disabilitiesの略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す障がいを指す。中枢神経系に何らかの機能障がいがあると推定される。
応急危険度判定	地震後、余震等による建築物の倒壊や落下物、転倒物による二次災害を防止するため、できる限り速やかに、短時間で建築物の被災状況を調査し、当面の使用の可否について判定するための要員で建築士等の資格を持った者が講習会を受けて任命される。
奥多摩・武蔵野の森	森林の荒廃問題は山側だけの問題ではなく、恵みを受けている都市側の責任として、奥多摩町において主にシカ害による森林整備に取り組んでいる。
温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。京都議定書の対象となっている物質としては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素(亜酸化窒素)、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄の6種類がある。
外環の2	外環(東京外かく環状道路)は、都心から15キロメートル圏を環状方向に結ぶ延長85キロメートルの道路のこと。その外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として都市計画決定した地上部の街路を外環の2という。
学習支援教室	授業でよくわからなかった学習内容の復習や、基本を確実に身に付けるための補充学習などを行う。放課後や土曜日に、希望者を対象に実施。
学童クラブ	市立小学校に通学する低学年(3年生まで。ただし、障がい児は4年生まで)の放課後監護に欠ける児童の安全を確保し、健全な育成を図る。武蔵野市では、各市立小学校区域ごとに設置されており、12か所の学童クラブがある。
家族で手作り・楽しい食卓キャンペーン	子どもの「食」のあり方を考えるきっかけとなるような啓発活動として、平成15年度から「子どもの食環境を考える電子会議」「子どもの食環境を考えるシンポジウム」等を実施し、現在では「武蔵野野菜・たんけん隊」「親子でクッキング」を実施している。
学校図書室サポーター	市立小・中学校において、児童・生徒の図書室利用を支援するとともに、教員が図書室を利用した授業を行なう際の補助、図書室データベースの維持管理等を行う人。

用語	用語の説明
家庭福祉員（保育ママ）	保育士、看護師等の資格を有した保育についての技能及び経験を有する者が、自宅のスペースを用いて保育を必要とする3歳児未満の乳幼児の保育を行う制度。
環境会計	事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位又は物量単位）に測定し公表する仕組み。
環境基本計画	武蔵野市環境基本条例に基づき、環境施策を総合的、計画的に推進するため、環境保全の目標や施策の方向を定めた計画。
環境浄化特別推進地区	昭和40年代の後半、吉祥寺の商業活動が活発になる反面、東地区一画に風俗営業を行う店が数多く進出して、近隣の生活環境を悪化させた。本市では、昭和58年に「武蔵野市環境浄化に関する条例」、「武蔵野市旅館、レンタルルーム規制条例」を定め、特に環境浄化を推進する必要がある地域を「環境浄化特別推進地区」として指定した。環境浄化特別地区では、旅館、レンタルルームの営業が許可されなくなり、また、街路灯、道路などの整備を進めることにより明るい街並みをつくるなど、地域の環境浄化に取り組んでいる。
吉祥寺グランドデザイン	吉祥寺の未来を展望し吉祥寺の総合的なまちづくりの方向性を定めたもの。吉祥寺グランドデザイン委員会は、その検討を行うべく、平成16年11月に設置され、平成19年1月まで、全11回の会議を開催した。
吉祥寺コンシェルジュ	NPO法人まちづくり観光機構が運営する吉祥寺まち案内所において、吉祥寺を訪れた人々、吉祥寺にいる人々にそれぞれの人が必要とする情報を提供する方のこと。
吉祥寺シアター	演劇、ダンスなど舞台芸術の上演に適しているブラックボックス（客席と舞台が一体となった四角い空間。「暗転」ができるよう暗い色調。）の劇場空間を持ち、その劇場の舞台とほぼ同じ広さを確保したけいこ場も併設している、演劇やダンスを中心とした優れた舞台芸術の鑑賞の機会を提供し、舞台芸術活動を通じた市民や劇団の創造や交流の場としての文化施設。所在地：吉祥寺本町1-33-22
吉祥寺美術館	日本画・版画・油彩画・書・写真等さまざまなジャンルの収蔵作品を中心とした企画展や各種の企画展を独自の創意と工夫で開催する「企画展示室」の他、銅版画家浜口陽三画伯の作品と木版画家萩原英雄画伯の作品を常設で展示する、「浜口陽三記念室」「萩原英雄記念室」があり、また、市民の作品発表の場として市民ギャラリーがあり、7月、11月、3月は企画展示室を有料で利用できる。さらに、音楽に関するさまざまな練習等のための音楽室も備える文化施設。所在地：吉祥寺本町1-8-16 Fビル7階
喫煙マナーアップキャンペーン	清潔で快適な環境づくりを目標に、たばこを吸う人と吸わない人が共存できるような喫煙マナーの向上に取り組む。
義務教育就学児医療費助成制度	市内在住の小・中学生が病院等で診療を受けた医療費のうち、保険診療の自己負担分の一部を助成する制度。
キャリア教育	職場体験や勤労体験学習を通して、児童生徒の健全な職業観や勤労観の育成を図る教育。
旧桜堤小学校施設	旧境北小学校、旧桜堤小学校が平成8年3月に閉校して、統合新校として桜野小学校が開校した。現在旧桜堤小学校施設は、市立第二中学校こぶし学級、図書交流センター、学校開放施設としての会議室、民俗資料の収蔵庫などに使用されている。
QC活動	それぞれの職場において、品質を適正に管理する自主的活動のこと。QC（品質管理）はQuality Control（クオリティ・コントロール）の略。一般的に、QCサークルと呼ばれる小集団による活動を指すことが多い。QC活動は、職場ごとに作られたグループを単位に、全員参加で人材育成や相互啓発、職場の管理・改善を継続的に行うこと。
狭あい道路	幅員が4メートルに満たない建築基準法第42条第2項に規定するいわゆる「2項道路」や、現況幅員が指定幅員に満たない「位置指定道路」など。
教育支援センター	市内在住の乳幼児から思春期の子どもの教育に関するさまざまな相談（不登校など）に応じる施設。来所相談、電話相談の他、不登校児童・生徒への訪問での支援、また学校での児童・生徒への支援を行う。所在地は大野田小学校地下1階。
きょう雑物	下水に含まれる固形物で、管渠内の堆積物の原因となる物質のこと。家庭ごみやトイレトペーパーなどがある。
京都議定書	1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議において採択された議定書。その内容の中心は、1990年を基準として2008年から2012年までの5年間平均で温室効果ガス排出量の削減目標が盛り込まれたこと。日本の削減目標は6%。

用語	用語の説明
勤労者互助会	中小企業の従業員と事業主の福利厚生の充実を図るために設立され、市が運営を支援している団体。市内の従業員数100人以下の個人または法人事業所（事業主と従業員全員加入）が加入できる。入会金は1人300円、会費は1人月額300円。
区画道路	幹線道路などある程度の幅員をもつ道路どうしを接続するための道路で、道路ネットワークの補完や個々の宅地間の交通のために利用される。
くぬぎ園	武蔵野市が運営する軽費老人ホーム。*軽費老人ホーム・・・利用料は負担できるが、比較的低所得で、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅で生活することが困難な人を対象とする老人ホーム。
グリーンパートナー制度	事業者自らがやっている環境に配慮した取り組みを広く社会に公表することを目的として、平成15年度に武蔵野市が創設した制度。加入事業者数200（平成18年度末）
景観計画	景観行政団体が策定する良好な景観の形成に関する計画のこと。景観計画は、都市、農山漁村その他市街地または集落地域と、これを一体となって景観を形成している区域について定められる。この区域を景観計画区域という。
景観行政団体	景観法に基づき景観行政を推進する行政団体のこと。法定の景観行政団体は、都道府県、政令市、中核市。その他の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることができる。景観行政団体になると、景観計画を定めることにより、法に基づく施策を実施できるようになる。
経常収支比率	財政の構造の弾力性を示し、市税などの経常的収入を人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てられているかを表す指標。70～80%が望ましいとされ、低いほど新たな行政需要に対処することが可能となる。
健康づくり支援センター	子どもから高齢者まで生涯を通じて健康な市民を増やしていくことを目的として開設。市民公募の健康づくり推進員による健康情報の提供や、健康づくり人材バンクの活用などにより、広く市民の健康づくりを支援している。
建築確認	建築物の建築計画について、建築主の申請に基づき事前に建築物の敷地、構造、建築設備に関する法令の規定に適合するかどうかを建築主事が判断、確認する行為。本市では、平成8年度に建築主事を設置し、特定行政庁となり、建築確認事務を開始した。
建築物の中間検査・完了検査	阪神・淡路大震災において施工の不備が原因と考えられる建築物の被害が多数見られたため、建築工事の途中でも検査を実施する必要性が生じ、平成10年6月12日の建築基準法改正により導入された制度。中間検査の対象となる建築物や、どの工程で検査を行うかは告示で定められており、建築主には受検が義務付けられている。一方、建築工事が完了した時点で、出来上がった建築物が申請の内容と相違していないか、法律に適合しているかを確認する完了検査はすべての建築物について義務付けられている。
権利擁護事業	生活不安を感じている高齢者、身体障がいのある人や、判断能力が不十分なため権利侵害を受けやすい軽度の認知症高齢者、知的障がいのある人、精神障がいのある人の権利を擁護し、安心して自立した地域生活を送れるように日常生活の支援、金銭管理、福祉サービスの利用支援などを行う事業。
公益法人制度改革	民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、現行の公益法人制度に見られる様々な問題に対応するため、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度を創設するとともに、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、民間有識者による委員会の意見に基づき公益法人に認定する制度を創設した。新制度は、平成20年度中に施行する予定で、施行日から5年間は「移行期間」とされ、現行の公益法人は、この期間内に必要な手続きを行い、新制度に移行する。
後期高齢者医療制度	平成20年4月から開始される、75歳以上の高齢者等を対象とする他の健康保険とは独立した医療制度のこと。運営主体は各都道府県ごとに設立される広域連合であり、市区町村と連携して事務を行う。基本的な役割分担は以下のとおり。 広域連合：被保険者証等の交付、保険料の決定、医療の給付 市区町村：各種届出の受付や被保険者証等の引き渡し等の窓口業務、保険料の徴収
高機能自閉症	自閉症のうち、知能の低下は見られない、または軽度の低下にとどまっているもの。
合計特殊出生率	統計上の指標で、1人の女子が一生の間に生む平均こども数。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、この数値が2.1を下回ると将来人口が減少していくと考えられている。
交差点すいすいプラン100事業	平成6年度に東京都が、慢性的な交通渋滞を緩和するため、比較的短期間に小額の投資で効果が発揮できる方策として策定した「交差点すいすいプラン」の基づく事業。右折待ちの車両により、後続車が直進できず、渋滞が発生している交差点において右折レーンを設置し、渋滞の緩和を図るもの。併せて交差点付近の歩道を整備する等、歩行者、自転車の安全対策を図っている事業。

用語	用語の説明
交通バリアフリー基本構想	誰もが安全で快適に移動できるまちづくりをめざして平成15年3月に策定した、駅施設、バス事業、道路など交通のバリアフリー化を、ハード・ソフトの両面から計画的に進めるための基本構想。
子育てSOS支援センター	「武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例」を制定して子どもの健全育成と子育てを支える総合的な体制を構築し、その中核機関として子育てSOS支援センターを平成16年2月1日に子ども家庭課の係として設置した。主な業務としては、児童虐待防止、子育て総合相談事業、ショートステイ事業、産前・産後支援ヘルパー試行事業を実施している。また、武蔵野市子育て支援ネットワークを構築し、関係団体と連携し、児童虐待の防止、及び子育てに不安を持つ家庭を支援している。
子育ては楽しキャンペーン	父親の育児参加を奨励するするとともに、親子のふれあいを深め、子育ては楽しいものであるということが体感できる事業。例えば保育課で実施している「子育てフェスティバル」事業、子ども家庭課で実施している「子育ては楽しフォトコンテスト」事業などがある。
COP13会議	第13回国連気候変動枠組み条約締約国会議
子ども発達支援室ウィズ	市内在住で、2歳以上の発達に気がかりなところがある就学前の子どもに対する療育を行う。
ごみ減量協議会	市民、事業者、市が協働し、将来に渡り持続可能な環境負荷の少ない省資源型の都市を目指す活動を推進するため公募市民や大学生等で構成する協議会。
コミセン親子ひろば	コミュニティセンター（現在7館で実施）を活用した自由来所型の就学前の子どもと親が交流できるひろば（場所）で、コミセンによって開催日数等が異なるが月1回は、子ども協会のスタッフが出向き、子育てや家族についての相談や情報提供を行っている。
コミュニティ協議会	地域住民が主体となり組織している公共の団体で、指定管理者としてコミュニティセンターの管理運営を行うとともに自主三原則のもとで地域のコミュニティづくりを進めている。市内に16団体がある。協議会相互の連絡組織として「武蔵野市コミュニティ研究連絡会」が組織されている。
コミュニティ構想	昭和46年、武蔵野市の第一期基本構想・長期計画の一つとして策定された構想。コミュニティセンター（次項参照）の建設を、土地の選定から設計まで市民参加によって行い、さらにセンターの管理運営も地域住民で組織する公共の団体に委ねるといったもので、全国でも先駆的な市民参加のコミュニティづくりの取り組み。
コミュニティ市民委員会	コミュニティ施策に関する市長の諮問事項について検討し提言を行う委員会。これまで第一期（昭和48年～50年）から第五期（平成11年～12年）まで設置され、答申が出されている。
コミュニティセンター	市民（コミュニティ協議会）によりコミュニティづくりの拠点として管理運営されている公設民営の多目的施設。昭和51年に境南コミュニティセンターが第1号館として開設。現在は分館など3館を含め市内に20館が設置され、その管理運営は、地域住民の自主的・公益的団体である各コミュニティ協議会が指定管理者として市と協定を締結し、行っている。
コミュニティビジネス	住民の能力、技術など地域資源を活かして、環境、福祉、教育などの幅広い分野で、まちづくり等と連携して進める事業のこと。
災害時要援護者避難支援事業	災害時に、家族などによる援助が困難で、何らかの助けを必要とする方（災害時要援護者）が、地域で安否確認や避難誘導などの支援を受けることができるしくみ。平成19年9月からモデル事業を開始した。
財政援助出資団体	市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体又は市が継続的に財政支出を行っている団体のうち特に指導監督等を要する団体。
財政力指数	財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表す。1を超えるほど財源に余裕があり、通常の水準を超えた行政活動が可能になる。
在宅介護支援センター	高齢者の在宅介護などに関するさまざまな相談を受け、各種の介護支援サービスの情報提供・総合調整を行う。市内に6か所開設されている。地域包括支援センターと連携して介護予防サービスに関する支援や相談も行う。
サポート医	認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医に対する認知症診断等に関する助言・相談等を行う医師。
三位一体の改革	国が補助事業などの権限と財源を地方に移し、全国一律のルールではなく、それぞれの地域の実情に合わせて行政サービスを提供するため、国から地方への財源移譲、国庫補助負担金の改革、地方交付税の見直しの三つを同時一体的に行う改革
自殺対策基本法	自殺対策に関する基本理念を定め、国や地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本事項を定めて自殺対策を推進し、自殺の防止、自殺者の親族等に支援し、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

用語	用語の説明
自主三原則	「市民が自ら参加し、自ら企画を立て、自ら運営する」というコミュニティづくりのための「自主参加・自主企画・自主運営」の原則。コミュニティセンターが順次設置される過程で本市のコミュニティセンターづくり及びコミュニティづくりの基本原則として定着し、武蔵野市コミュニティ条例第9条にも明記されている。通常は単に「自主三原則」と呼ばれる。
自主防災組織	地域の初期消火活動や救護活動、避難場所への安全な移動など、地域の災害対策活動を担う組織で、コミュニティー協議会・町会・自治会・管理組合などを主体に結成されることが多い。
市政コンシェルジュ	ホテルで観光や交通の案内係を務めるコンシェルジュの考え方を市に取り入れ、市民に市政等についての情報を総合的に説明する案内人のこと。
次世代育成支援対策推進法	平成17年度から10年間の時限立法で、我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次世代育成対策支援について、基本理念を定めるとともに、国による行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主による行動計画の策定等の次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講ずるための法律で平成15年7月に施行された。
自然の村	千曲川の源流にほど近い長野県川上村にある市立の野外活動施設。広大な場内には、宿泊施設、キャンプ場、遊歩道やハイキングコースがあり、四季折々の自然を楽しめる。
自治基本条例	自治に関する基本的な事項を定める条例。自治の理念、基本的な制度などを内容とする条例。
シチズンシップ教育	子どもたちが、将来、市民としての役割を果たせるよう、市民意識、市民性を育む教育。
指定確認検査機関	平成11年5月1日に施行された改正建築基準法により、従来は建築主事(計画された建築物が建築基準法令に適合しているかどうかを確認する行政機関。本市は平成8年4月より設置)が行ってきた建築物の確認や検査の業務が、国土交通大臣や都道府県知事の指定する民間の指定確認検査機関でも行えるようになった。どちらに申請するかは建築主自身の判断で選択できる。
指定管理者制度	平成15年9月に施行された地方自治法改正により新設された制度。この制度導入により、これまで公共団体、公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委託可能となった。
市民安全パトロール隊	地域の狭い路地や小さな広場などにもパトロールの目を行き届かせるため、市民の有償ボランティアにより組織したパトロール隊。隊員が手隙の時間に自宅周辺を徒歩、または自転車でパトロールする。市からはジャンパー、帽子、腕章のほか、合図灯、ポケットベルを貸与し、週に最低1回のパトロールと報告書提出を義務付けている。警察との合同パトロールや、学校行事に合わせたパトロールの依頼に応えることもある。現在の隊員数は61名。
市民協働サロン	NPO・市民活動団体が出会い、相互の連携をとり、市との協働を円滑に推進するため、市役所西棟7階に設置した場所のこと。交流コーナー、多目的スペース、印刷ステーションの3つの用途を持ち、公益性のある活動を支援する。
市民交通計画	「市民の視点に立った、高齢者や障がい者をはじめ市民誰もが利用しやすい交通体系」の実現を図るべく、歩きやすく安全で快適な道路の整備、自転車や自動車の適正な利用、公共交通(路線バスなど)の利便性の向上など、市民の移動手段としての交通の体系について、付随する施設・設備などの整備や市民との挙動などを視野に入れて、ソフト及びハードの両面から示した指針。
市民パートナーシップ	市民と市が、それぞれの主体性のもとに、互いの特性を生かしながら、地域の課題や社会的な課題の解決という共通目的のために、連携し協力し合うこと。
社会福祉法人武蔵野	武蔵野市第二期長期計画、第二次調整計画の中で、心身障がい者のための就労の場の確保ならびに重度重複障がい者のための通所施設の設置が重点事業として位置づけられ、平成4年3月27日に『社会福祉法人武蔵野障害者総合センター』が発足。その後、市内の高齢者福祉施設経営への事業拡大に伴い平成6年10月31日に『社会福祉法人武蔵野』に名称を変更。現在、障害者総合センター(7施設)、その他障がい者施設4か所、高齢者施設3か所(9施設)を運営している。
住宅マスタープラン	まちづくりや福祉的な視点も含め、住宅施策を総合的かつ体系的に展開するための方向性を示すとともに、市民をはじめ、さまざまな主体との連携と協働による住宅・住環境づくりを進める際の基本的指針。平成13年度に策定。計画期間は平成13年度から平成22年度まで。
純移動率	人口統計上の指標で、算出の方法は下記のとおり。 (基準とした年の翌年の人口) - (基準とした年の人口をもとに転入、転出が全く起こらないと仮定しての翌年の人口) ÷ (基準とした年の人口) = 純移動率。 移動率が正であれば、転入超過。負であれば、転出超過となる。

用語	用語の説明
障害者自立支援法	障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害者基本法の基本的理念にのっとり、これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて自立支援の観点から提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みが創設され、自立支援給付の対象者、内容、手続き等、地域生活支援事業、サービスの整備のための計画の作成、費用の負担等を定められた。
小学校理科専科教員	理科教育に関する専門性や指導力の高い人材を、市の非常勤講師として雇用し、小学校理科授業に活用すること。小学校理科教育の充実及び小学校教員の理科に関する実践的指導力の向上を図る。
小規模企業資金融資あっせん制度	小規模企業を営む市民の方に事業経営に必要な資金の融資を市があっせんし、利子・信用保証料の一部を補助する制度。市が直接資金を貸し付けるのではなく、市のあっせんを受けた方からの融資申し込みを金融機関や東京信用保証協会が審査し、金融機関が融資を行う。
小規模作業所	一般の企業等で働くことの困難な障がいのある人の働く場や活動の場として、障がいのある人、親、ボランティアをはじめとする関係者の共同の事業として運営されているもの。
商工会議所	商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進のために設立された団体。産業振興・地域振興などの各種事業や経営者のための相談・指導などを実施。事務所は武蔵野商工会館5～8階（吉祥寺本町1-10-7）
商店会連合会	武蔵野市内の52の商店会が加盟する団体。約3,300の会員（商店）が所属している。主な活動は商店会が実施する広報活動やイベント活動を支援。
情報セキュリティ・ポリシー	組織全体の情報セキュリティに関する基本方針。*情報セキュリティ・・・情報を安全に管理し、適切に利用できるように運営すること。
情報リテラシー	情報活用能力。コンピュータやネットワークを活用して情報やデータを扱うための知識や能力のこと。主としてコンピュータを用いた情報の整理や発信の能力を意味し、パソコンの操作やデータの整理、インターネットでの情報検索など様々な分野を含む。
松露庵	にじり口を持つ三畳台目の小間、一つの部屋としても利用できる水屋を兼ねた六畳間及び八畳間からなる二つの和室があり、茶道のほか句会、川柳、短歌、華道など、日本の伝統文化の様々な活動の場としても利用できる文化施設。所在地：桜堤1-4-22（古瀬公園内）
職員定数適正化計画	職員定数のあり方を見直し、より効率的な行政運営を行うために武蔵野市が定める計画。現在第4次職員定数適正化計画（平成19年度から平成21年度まで）を実施中
自立支援医療の診断書料助成制度	自立支援医療費制度（精神通院）の申請をするために要した診断書の費用を助成する制度。助成限度額は3,000円。
シルバー人材センター	正式名称は、「社団法人武蔵野市シルバー人材センター」。定年退職後などにおいて臨時的、短期的な就業を通じて、労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ることを目的とした団体。
スクラップ・アンド・ビルド	行政機構における膨張抑制の方法の一。組織の新設や新規事業の執行にあたって、同等の組織、事業の廃止を条件とすること。
ストリートファニチャー	まちの中に置かれる花壇やベンチ、街灯等の屋外家具の総称。
青少年問題協議会地区委員会	青少年問題協議会は、「地方青少年問題協議会法」に基づき市長の付属機関として設置される協議会であり、市議会、教育委員会、警察署、裁判所等の関係機関、関係団体の代表やPTA連絡協議会、民生・児童委員代表、保護司会、社会教育委員等の各委員および学識経験者によって組織され武蔵野市における青少年の総合的な問題を検討する。武蔵野市の青少年問題協議会には市立小学校の通学区域ごとに、12の地区委員会がある。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障がいのある人、精神障がいのある人など、判断能力が不十分で、契約などの法律行為における意思決定が難しい人の保護、支援をするための制度。
セーフティネット	経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障してくれる社会的な制度や対策。
セカンドスクール	市立小中学校に在籍する小学校5年生、中学校1年生の児童生徒が、授業の一部を自然に恵まれた農山漁村に長期間滞在して行い、普段の学校生活（ファーストスクール）では体験し難い総合的な体験活動を行うもの。
0123吉祥寺・はらっぱ	保育ニーズの多様化に対応する施策の一つとして、0歳から3歳までの乳幼児とその親を対象に、子育ての支援を行うとともに、親同士のネットワークを地域に広げるためにつくられた施設。「0123吉祥寺」が平成4年、「0123はらっぱ」が平成13年にオープンした。

用語	用語の説明
仙川リメイク	武蔵野市仙川水辺環境整備基本計画。武蔵野市内唯一の一級河川である仙川だが、コンクリート三面張構造で水もほとんど流れていなかったため、動植物が生息しない空間となっていた。そこで、河川維持水の確保や遊歩道の整備、隣接公園の親水化などを進め、市民に親しめる水辺空間の創出を図る計画。
総合情報化基本計画	電子市役所の実現による行政サービスの利便性向上を目的として、平成17年6月に策定された計画。
SOHO	Small Office Home Officeの略。自宅や自宅近くの小さな事務所を拠点に、それぞれの専門能力を生かし、パソコンなど各種情報機器と技術を駆使し働く労働形態。
待機児	認可保育所に入れる資格を持ち、入所の申込をしているにも関わらず保育所に入れない児童のこと。
耐震アドバイザー派遣	昭和56年以前に建築された市内の木造住宅に専門家を派遣し、無料で簡易耐震診断を行う事業。
耐震改修費用助成	耐震診断の結果、耐震補強が必要と認められた住宅の耐震改修に要した費用の2分の1を助成する制度。50万円を限度とする。
耐震診断費用助成	昭和56年以前に建築された市内の民間住宅・分譲マンションを対象に、耐震診断に要した費用の2分の1を助成する制度。木造住宅は5万円、非木造住宅は20万円、分譲マンションは100万円を限度とする。
第二次子どもプラン武蔵野	平成17年3月に次世代育成支援対策推進法に定められた市町村行動計画として策定した計画。
宅地開発等に関する指導要綱	武蔵野市における開発行為及び中高層建築物の建築に対する指導の基準を定めることにより、計画的なまちづくりを推進し、緑豊かで良好な居住環境の促進を図り、もって武蔵野市の均衡ある発展と市民の福祉の増進に寄与することを目的として制定された。
団塊世代	戦後のベビーブームに誕生した世代の人々のこと。一般的に昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)までの人を指す。
単式簿記	1つの取引について、一面(1つの科目)のみを把握し、その増減を記帳するもの。
男女共同参画計画	男女共同参画社会の実現に向けて、平成16年度から平成20年度に市が進めていく施策の基本的な方向と事業を示した計画。「武蔵野市第二次女性行動計画」を継承し、武蔵野市女性行動計画推進市民会議の提言や、意識調査の実施による市民の意見等を参考にして策定した。
男女共同参画推進市民会議	「男女共同参画計画の推進・策定に関すること」「男女共同参画施策のあり方に関すること」を検討するため、平成19年8月に設置した、学識経験者、公募市民、関係団体等で構成する会議のこと。
弾力化	保育所入所定員を超えて児童を受け入れること。その場合、面積基準、配置基準については国基準の範囲内で行われる。
地域活動支援センター	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業であり、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う施設。
地域子ども館(あそべえ)	子どもたちの放課後対策の充実を図るため設置されたもの。保護者を含めた地域社会の構成員が一体となって子どもを育てるという考えに基づき、学校施設等を利用した早朝や放課後・土曜日等の子どもの居場所づくりや異年齢児の交流を目的として、市立小学校12校の全てで、教室開放、校庭開放、図書室開放を実施している。
地域コミュニティ	居住地域における日常生活の中での出会い、多様な地域活動への参加等を通じて形成される人と人とのつながり
地域住宅交付金	地方公共団体が主体となる公営住宅の建設など、地域住宅計画に基づき実施される居住環境整備事業が、総合的かつ計画的に推進されるよう支援するための交付金。
地域通貨	限定された地域や特定の共同体のみで、利用可能な通貨、またはその仕組み。
地域福祉活動推進協議会(地域社協)	地域の人々のネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、いざというときの助けあい、支え合いの体制づくりをめざして設置された組織。市内13地域で結成されている。
地域包括支援センター	介護保険法の改正により、平成18年4月から新たに設置され、地域住民の心身の健康保持及び生活の維持のため、介護予防事業、包括的支援事業(介護予防マネジメント、総合相談・支援、権利擁護等)、任意事業を行う。武蔵野市では、既存の在宅介護支援センターに併設されるかたちで、3か所に設置された。

用語	用語の説明
地域リハビリテーション	障害のある人々や高齢者およびその家族が住み慣れた地域で、そこに住む人々とともに、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう、医療や保健、福祉および生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべて。
地域リハビリテーション有識者会議	地域リハビリテーションにおける本市の現状と課題を分析し、課題解決の方策を検討するため、保健・医療・福祉の専門家で構成する会議。
地区計画	地区単位のまちづくりの整備目標(将来像)、土地利用、公共施設、建築物等に関する詳細な計画を法的に制度化したもの。建物の用途や建ぺい率、容積率、高さ、壁面の位置、敷地面積の最低限度、垣・柵などについての規定を定めることができる。
地区災害時待避所	市民が、災害時に生命及び身体の安全を確保するため、一時集合場所・避難所又は広域避難場所へ避難する際の緊急に避難する場所。
地方分権一括法	正式名称は「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」という。地方分権改革の柱として平成9年に475本の法律改正案から成る法案として可決、平成12年4月から施行された。
地方分権改革推進法	「国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にする」「地方公共団体の自主性及び自立性を高める」ことを基本理念として、地方公共団体が自らの判断と責任において行政を運営することを促進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る。平成19年4月施行。3年間の時限法である。
チャレンジルーム	不登校児童・生徒が通級する教室で、学校復帰や社会的自立に向けて不登校児童・生徒を支援する。所在地は大野田小学校地下1階にある教育支援センター内に設置。
中高年齢者・障害者雇用創出事業	民間勤務経験などを持つ市民の専門的知識・技術及び経験を活用するとともに、市が地域の雇用を創出することを目的に平成11年度から実施。職員100人を削減し、その財源で300人の中高年齢者(40歳以上65歳未満)及び障害者(65歳未満)を雇用することを目標にしている。原則として市内在住者(職種によって例外あり)。
TWCC	Total Welfare Configured City の略。高齢者にやさしいまちは障がい者にも他のすべての人にもやさしいという福祉的視点で将来を見通し、道路・住宅・交通・公共施設などの都市基盤を整備すること。
ティーチングアシスタント	グループ活動時の指導補助、つまづいている児童・生徒への個別指導など子どもへの指導や、学習支援教室での指導補助を行うボランティア。主に大学生など。
チームティーチング	個に応じたきめ細かな指導を行うため、1人の教員だけで事業を行なうのではなく、複数の教員が役割分担して協力して行う指導形態。
電子コミュニティ	インターネットその他高度情報通信ネットワークを通じて、時間的及び場所的に制限されることなく形成される人と人とのつながり
テンミリオンハウス	地域の実情に応じた市民などの「共助」の取り組みに対し、武蔵野市が年間1,000万円(ten-million)を上限とした運営費補助などの活動支援を行っている施設または事業。
東京たま広域資源循環組合	一般廃棄物広域処分場の設置及び管理を事業目的として設立された一部事務組合。多摩地域における25市1町の自治体で構成運営されている。平成18年4月に東京たま広域資源循環組合と名称変更。平成18年7月からごみ焼却施設から排出される焼却残さを処理し、土木建設資材である「エコセメント」に再生する施設が稼動した。
洞爺湖サミット	日本、アメリカ、イギリス、ロシア、フランス、ドイツ、カナダ、イタリアの8か国の首脳及びEU(欧州連合)の委員長が参加して毎年開催される首脳会議。洞爺湖サミットは、平成20年7月7日から9日までの3日間の日程で、北海道洞爺湖町において開催される。
特定健康診査	平成20年4月から、医療保険者が、40～74歳の加入者(被保険者・被扶養者)を対象とし、名年度、計画的に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査。
特定保健指導	平成20年4月から、医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に実施する、動機付け支援・積極的支援。
特別支援教育	障がいのある子どもの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを明らかにし、その子どもの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善したり克服したりするために、適切な指導や必要な支援を行う教育に関する制度。これまでの心身障害教育(特殊教育)の対象とされてきた子どもたちだけでなく、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症を含める。平成19年4月から学校教育法に位置づけられた。

用語	用語の説明
特別用途地区	都市計画法による地域地区の一種で、全国一律的に規定する用途地域とは異なり、地方産業の育成や教育文化活動の保護など、地域特有の目的から、より地域的で詳細な用途の制限等を行うことができる、市町村の定める用途地域のこと。
都市計画道路	都市計画法において定められている都市施設の一つで、都市計画法に基づき決定される自動車専用道路、幹線道路、区画街路、特殊街路の四種類の道路
都市マスタープラン	住民に最も身近である市町村が、住民の意見を反映した具体性のあるまちづくりのビジョンを確立し、地区別にあるべき市街地像を示すとともに、整備方針等についてきめ細かく、かつ総合的に定める都市計画の方針。
土曜学校	小中学生を対象に、土曜日を利用して、学校の授業ではできない体験や活動をする講座。市内小中学校や大学、市民会館、文化施設、体育館等を利用して実施している。
トレーサビリティ	食品の生産、加工、流通などの各段階で原材料の出所や食品の製造元、販売元などを記録・保管すること。
NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)	New Public Management・ニュー パブリック マネジメントの略。民間企業における経営理論・手法、成功事例等を可能な限り行政現場に導入することを通じて、行政の経済性、効率性、有効性を高め、市民が支払う税金に対して最大の満足を提供すること。
乳幼児医療費助成制度	義務教育就学前までの乳幼児が病院等で診療を受けた医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成する制度。平成6年1月に東京都の補助事業として、所得制限を設けて実施してきたが、平成17年10月に所得制限を撤廃した。
認可保育所	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等)を満たし、都知事に認可された施設。保護者が仕事や病気などの理由で、0歳～小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する。
任期付職員	その人が持つ高度な専門的な知識経験又は優れた識見を活用するため、若しくは短期間で終了する見込みの業務や短期間の増加業務に対応するため、任期を定めて職員として採用された者のこと。
認証保育所	東京都独自の制度として設置基準を設定し、多くの企業の参入と事業者間の競争を促進することにより、多様化する保育ニーズに応えることを目指した認可外保育施設。
認定農業者	経営改善を図ろうとする農業者自らが作成した農業経営改善計画が、市町村の基本構想(農業経営基盤強化促進基本構想)に照らして適切であり、その計画の達成される見込みが確実で、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者のこと。
燃料電池コージェネレーションシステム	燃料電池(水素と酸素の化学的な結合反応によって生じるエネルギーにより電力を発生させる装置)により電気を発電するとともに、発生する熱により給湯も同時に行うこと。
農業振興基本計画	「安心・安全武蔵野農業～市民の豊かな生活を彩る～」を本市の農業の将来像に設定し、農業の振興、農地の保全等について長期的視野に立って農業振興施策を推進するために策定。
農業ふれあい公園	関前五丁目地域に残された農地の景観を生かした、農業をテーマとする公園。公園の北側半分を約400平方メートルを1区画とする4区画の畑とし、残りの半分は公園スペースとしている。
パークアンドバスライド事業	渋滞緩和策の一つで、渋滞する街中を避けて駐車場を作りそこに停めて(パーク)、そこからバスを使って(バスライド)街中へ移動するもの。
バスベイ	バス専用の停車スペース。バス乗降の際に発生する交通渋滞の緩和や乗降客の安全性を確保するために設置される。
バナー広告	インターネットのホームページ上に貼られる帯状の広告のこと。バナーをクリックすると広告を出している企業のホームページに飛ぶようになっており、バナー広告を掲載しているページの運営者には、クリック回数や商品販売の成果に応じて報酬が支払われる。
バランスシート	もともとは企業の財務状況を明らかにするために、保有するすべての資産・負債等の状況を総合的に表示した対照表(貸借対照表)のことをいう。自治体の場合、歳入歳出決算書などで財政状況を把握・分析してきたが、これでは単年度の財政状況しかわからないことから、近年になってバランスシートによる財政分析を行う自治体が増えている。武蔵野市では、平成13年に「武蔵野市のバランスシート2001(平成12年度版)」を作成以来、内容の充実を図りながら毎年度発行し、ホームページ等で公表している。現在では名称を「武蔵野市の年次財務報告書」に変更している。

用語	用語の説明
バリアフリー	障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものが無い状況、あるいは障壁の除去。もともとは建築用語で建物内の物理的障壁の除去を意味したが、今日ではより広範に、障がいのある人の社会生活を困難にしている社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去を意味する。
バリアフリー新法	「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」で、従来の「ハートビル法（多数の人が利用する建築物対象）」と「交通バリアフリー法（駅や空港といった旅客施設を対象）」を一本化した法律。平成18年12月に施行。
ヒートアイランド現象	都市部は郊外に比べて気温が高いため、等温線が島状になる現象。都市の多くが人工的構造物に覆われて緑被地が少ないこと、人間の生活や産業の活動に伴う人口熱の放出、大気汚染が原因となる。
ビオトープ	特定の生物群集が生存できるよう特定の環境を整えた限られた地域で、生物が生息する場所とも訳される。すべての市立小学校内とむさしの自然観察園に基幹ビオトープを整備している。
1人2職制	本来業務のほかにプロジェクトや過去に経験した業務に一時的に携わること。
開かれた学校づくり協議会	学校運営に関して、地域、保護者から広く意見を求め、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを行うために各小中学校に設置。
ビルビット	建物の排水を一時的に貯留してポンプにより公共下水道に排出するための排水槽。
ファミリーフレンドリー	仕事と育児・介護とが両立できるよう、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できる環境整備を行う施策。武蔵野市においては、親子の絆を重視し、家族の子育て力を高めることを基本方針としている。家族の子育て力を高めるには、自助、共助、公助の仕組みがバランスよく整えられる必要がある。
福祉型住宅	65歳以上の高齢者 障がい者 母子家庭のいずれかに該当し、市内に引続き3年以上居住し、所得が基準額以下で、住宅に困窮している方を対象としている。市内には高齢者用166戸、障がい者用8戸、母子世帯用7戸の計181戸の福祉型住宅がある。
複式簿記	1つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、二面的に記録すること。資産の動きや損益を把握することができる。
福祉公社	正式名称は、「財団法人武蔵野市福祉公社」。在宅高齢者や障害のある人に対して、よりよい生きがいと健康づくりの情報や福祉サービスの提供を通じて、新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに、市民福祉の増進に寄与することを目的とした団体。権利擁護センターにおいて権利擁護事業を行っている。
福祉的就労	一般企業で就労が困難な障がいのある人が、授産施設や小規模作業所で職業訓練などを受けながら働くことをいう。自立・更生を促進し、生きがいをつくるという意味合いがある。
二ツ塚最終処分場	昭和59年から多摩地域26市1町のごみを受け入れてきた谷戸沢最終処分場に続く第二の処分場として平成10年から埋立てを開始した最終処分場。日の出町にある。
二俣尾・武蔵野市民の森	森林の荒廃問題は山側だけの問題ではなく、恵みを受けている都市側の責任として、青梅市二俣尾において市が土地を借り市民への啓発活動と森林整備に取り組んでいる。
ブックスタート	むさしのブックスタート。平成14年から図書館が開始した事業。3～4ヶ月児対象のブックスタート（絵本、アドバイス集、ブックリストが入ったブックスタートバックを手渡す）と、3歳児対象のフォローアップ事業（読み聞かせと絵本・ブックリストを手渡す）がある。
ブルーキャップ	吉祥寺駅周辺の環境浄化の一環として、しつようなつきまとい勧誘行為や、通行の妨げになる路上宣伝行為が後を絶たないため、平成14年に武蔵野市環境浄化に関する条例に基づき配置したつきまとい勧誘防止指導員のこと。警察OBである嘱託職員5人と委託警備会社の警備員6人で構成し、勧誘行為等適正化特定地区内で行なわれる条例違反行為に対して指導を行う。発隊以降、特定地区の拡大や活動時間の拡大を行っており、現在は午後1時から午後8時までを標準的な活動時間としている。
プレーリーダー	プレーパーク（冒険遊び場）などで、活動する大人の指導者のこと。子どもの興味や関心を引き出すような遊びの相手であり、子ども達の安全を見守るとともに、のびのびとした子どもの成長を見守れるよう、地域にプレーパークの意義を伝える役割も担う。
プレセカンドスクール	セカンドスクールにおける学習効果をさらに高めることを目的とし、セカンドを行なう1年前に小学校4年生を対象として行う2泊3日の短期宿泊体験学習。

用語	用語の説明
防火水槽	あらかじめ設置した耐震性の水槽に水を貯めておき、地震災害時等の火災発生時に水道が供給停止した場合でも、消火作業が行えるようにする施設。主に公園、道路等の地中に埋設してマンホールから消防ポンプ車の吸水を可能としている。
冒険遊び場(プレーパーク)	子どもがのびのびと、思い切り遊べるように禁止事項を無くし「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切に、遊び場にある道工具や廃材、自然の素材を使って、子ども自身が遊びをつくる遊び場のこと。境3丁目に設置予定。
防災広場	住宅地の中にあり、法律に基づく公園の要件を満たさない程度の面積のオープンスペースに、災害時用トイレ・耐震性貯水槽・防災倉庫等の防災設備を設置し、災害時の地域の活動拠点、一時的な安全確保の場所等の防災機能を持った広場。
防災推進員	武蔵野市民防災協会から委嘱された市民ボランティアで、地域の防災活動のリーダーとして活動している方。
ホスピタリティ	もてなしの心
ボランティアセンター武蔵野	昭和53年に市民自治の精神に立脚した、全国でも特異な民間の運営による自主的な互助活動を行う組織として誕生し、平成7年から市民社会福祉協議会と組織統合した。ボランティア活動を希望する市民を登録し、ボランティアを必要としている市民に紹介する機関。ボランティア活動の内容としては、病院への付き添い、話し相手、障がいのある人や子どもの遊び相手、福祉施設での手伝い、緑化・環境活動、外国籍市民との交流、コミュニティ活動、芸術・文化・スポーツ活動などがある。
ホワイトイーグル	青色の回転灯をつけた専用のパトロールカーを用い、学校や子ども施設、コミュニティセンターを巡回警備する市内安全パトロール隊で、「ホワイトイーグル」は通称名。活動は月曜から金曜の平日、午前9時から午後5時30分まで。市内を東西方向に三分割し、委託警備会社の警備員6名が3台のパトロールカーに分乗する。小学校や保育園、子ども施設などでは、施設の職員と口頭で防犯情報を交換する。中学校や福祉施設などは周辺を警戒する。また、不審者の目撃が相次いだり、連続放火が発生するなどの状況があれば、重点パトロールや延長パトロールを行うこともある。
マルチペイメント	インターネット等のネットワークを用い、パソコンや携帯電話等から税金や各種公共料金の支払が行えるようにするサービス
三鷹駅北口地区開発計画調査検討委員会	三鷹駅北口地区で計画が予定されている大規模な宅地開発事業や中高層建築物の建設事業について、市のまちづくりに関する計画との整合性、行政指導の内容等を調査、検討するため設置した委員会。
民間駐車監視員制度	平成18年6月の道路交通法の一部改正により、駐車違反の取締りを行う民間監視員が、違反車両の発見、確認標章の取付けを行う制度。公安委員会の登録法人に属する有資格者が業務を行う。
ムーバス	武蔵野市内に存在するバス交通の空白・不便地域を解消し、高齢の方などが気軽に安全に街に出ることを目的として運行されている「コミュニティバス」の愛称名。運賃は100円の均一料金。
武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会	中央線の立体交差に伴う武蔵境駅舎と駅前広場建設に当たり、武蔵境地域の特性を反映し、駅舎を利用する人達や地域住民の願いのこめられたものとして実現していくため、東京都、JR、西武鉄道等に要望・提案などの働きかけを行うことを目的に設置された地元住民、企業、学校などの有志の集まり。
武蔵野市観光推進計画	武蔵野市の都市観光の推進施策について定めた計画。平成19年7月に策定。
(財)武蔵野健康開発事業団	市民の健康の保持増進と福祉の向上、ならびに地域社会の発展に寄与することを目的として、武蔵野市、武蔵野市医師会、横河電機株式会社との三者の協力により昭和62年10月に設立された公益法人。人間ドックの他に、啓発及び普及事業、調査研究事業、各種検診事業、検査事業等を行っている。
武蔵野市国際交流協会	平成元年10月13日に設立された任意団体。国際平和に寄与する開かれたまちづくりのため、市民レベルの国際交流事業を推進。
武蔵野市子ども文芸賞	子どもたちに文芸活動を奨励して、ことば・文章による豊かな表現力を育てることを目指して、年に1度、小中学生を対象に、小説・童話や詩・俳句・短歌などの創作作品や読書感想作品を募集する。平成18年度からスタート。
武蔵野市公立保育園改革計画	公立保育園の体制の見直し、子育て支援施策の充実、保育の質の向上などを掲げた、武蔵野市の公立保育園経営改革を行うための3ヶ年(平成16年度～18年度)計画。平成16年2月策定。「武蔵野市公立保育園改革評価委員会」を設置し、新たな子育て施策への取組、認可保育園の保育の質の向上への取組、公立保育園の効率的運営への取組について、年度ごとに評価した。

用語	用語の説明
武蔵野市子ども協会	青少年の健全育成を図り、地域住民による青少年の育成活動を促進し、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に平成4年1月7日に設立された任意団体。現在、公の施設0123吉祥寺及びはらっぱの管理運営を行っている。
武蔵野市消費者運動連絡会	昭和48年に市内消費者団体による連絡組織として結成された。7団体(平成19年3月現在)が参加し、月1回の定例会の他、環境問題等の学習、団体間の情報交換・交流を図っている。
武蔵野市福祉総合計画	地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画を一体的に策定した計画。
武蔵野市緑の基本計画	都市緑地保全法に基づき、平成9年3月に策定した緑の総合計画。武蔵野市の緑の将来像および目標を設定し、その実現に向けて市民と一体となって進めるための緑の施策を盛り込んでいる。次期基本計画を平成19年度中に策定予定。
武蔵野市民社会福祉協議会	武蔵野市民の一人ひとりが地域社会における主役となり、同じ地域に暮らす人々と協力して地域福祉を充実させることを目的として、昭和37年に設立され、昭和53年に社会福祉法人として認可された団体。社会福祉協議会は全国の市区町村にあるが、名称に「市民」と入っているのは武蔵野市民社協だけである。
むさしのジャンボリー	市内の小学校4年～6年生を対象に、青少年問題協議会地区委員会(青少協)と、市が共催して長野県川上村の市立自然の村で、2泊3日の野外体験事業を実施している。自然の中で様々な体験をすることにより、青少年の健全育成の一翼を担っている。
(財)武蔵野スポーツ振興事業団	生涯体育の視点からスポーツ振興事業を行い、もって健康と体力の増進を図り、豊かで潤いのある市民生活の形成に寄与するため平成元年9月に設立した市の財政援助出資団体。平成17年4月からは、指定管理者として市の主なスポーツ施設の管理運営を行っている。
武蔵野地域五大学	武蔵野市内にある亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学と、市に隣接する東京女子大学、武蔵野大学の5つの大学。これらの大学と市が連携・協力して市民の生涯学習に寄与することを目的に、学長と市長とで構成される「武蔵野地域学長懇談会」及び実務担当者による「五大学連絡協議会」が設置されている。
武蔵野地域自由大学	平成15年4月に発足し、市と武蔵野地域五大学(亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医畜産大学(平成18年4月日本獣医生命科学大学へ名称変更)、武蔵野大学)が連携し、さまざまな分野にわたり高度で継続的、体系的な学習機会を市民に提供している。正規の大学ではないが、修了講座数により自由大学独自の学位(称号記)を授与している。
むさしのヒューマン・ネットワークセンター	男女共同参画社会の実現をめざし、市民及び団体の自主活動とネットワーク化を支援する拠点として、平成10年11月武蔵境市政センターの2階に開設。管理運営については、個人と団体から推薦された代表約20名の運営委員で構成するセンター運営協議会に委託している。施設の内容は、会議室、印刷室、情報交流コーナー等があり、自主事業の実施、男女共同参画に関する参考図書貸し出しや、関連情報の収集、提供をしている。
武蔵野福祉作業所	「社会福祉法人武蔵野」の施策のうちの一つ。一般就労が困難な障害者の自立を支援するため、就労の場を提供する通所施設。平成19年4月に東京都から社会福祉法人武蔵野に移譲された。
武蔵野プレイス(仮称)	新公共施設。図書館機能を中心に生涯学習機能を加えた知的創造拠点として、武蔵境駅南口農水省食糧倉庫跡地に建設される施設。平成22年度開設予定。
武蔵野方式	武蔵野市の公立保育園改革において、民営化などの手法を用いて供給体制を変えていくのではなく、公営のまま、職員の教育・研修体制の充実、職員配置の効率化を図ること。
メンタルヘルス	多様化、複雑化する社会で、精神的な悩みを持ち、苦しむ人が急増している。身体健康増進と共に、心の健康を保つための支援の必要性(精神保健)。
目的別コミュニティ	福祉、環境、教育、文化、スポーツ等に対する共通の関心に支えられた活動によって形成される人と人とのつながり
ユニバーサルデザイン	年齢、障がいの有無などに関わらず、すべての人々に利用しやすいまちや建物、製品、サービスづくりを行っていかうとする考え方。
ユビキタス	ラテン語で「いたるところに存在する」という意味。身の回りの家電や携帯電話、車などが、インターネットをはじめとする情報ネットワークに、いつでも、どこでも、どこからでもアクセスできる環境を指す。
用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や容積などにより規制する制度のこと。

用語	用語の説明
ライフサイクルコスト	調査、計画、設計、建設に始まり維持管理、運営、事業終了までの周期（サイクル）全般に渡って必要となるコストのこと。
ランニングフェスティバル	子どもたちの体力低下への対応として、市内の子どもたちがスポーツに楽しみ、体を動かす楽しみや心地良さを体験するイベント。平成18年度からスタート。
療育相談室ハビット	心身に何らかの障がいがある子どもに対する早期からの支援と、障がい児を育てる親の不安を軽減するための相談支援を行う。
緑被率	市内区域に占める緑被地の面積割合。武蔵野市では、東京都の「緑被率標準調査マニュアル」に準拠して調査し、樹林地、植樹地、草地、農地を緑被地として扱っている。測定は、航空写真から行われている。昭和46年から概ね5年毎に調査し、平成17年度調査では24.0%。
レモンキャブ	バスやタクシー等の既存の公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者の方々の外出を支援するためのドア・ツー・ドアの移送サービス。武蔵野市福祉公社に登録された路線商店街の方々を中心とした運行協力員が専用の福祉型軽自動車（レモンキャブ）を運行する。
ワーク・ライフ・バランス	幸せな人生を送るために、自分の価値観に合う働き方、仕事と生活の調和を考えようという概念。
ワークセンター大地	「社会福祉法人武蔵野」の施策のうちの一つ。知的障害者に、作業中心の活動を提供し作業実績に応じて工賃を支給する知的障害者授産施設（通所）。ニーズ別に分かれたグループ毎に、就労支援や生活余暇活動、相談支援などを行う。
ワークセンターけやき	「社会福祉法人武蔵野」の施策のうちの一つ。一般企業に就労することの困難な障がい者が、作業（仕事）中心の活動を行い、作業実績に応じて工賃を支給する身体障害者通所授産施設。一般企業などに就業するための支援も行う。